

読谷村新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

施設 (事業)	読谷村文化センター ふれあい交流館自主事業 「ハーバリウム教室」 場所：講座室A・B	担当課	生涯学習課 文化センター係
		連絡先	098-982-9292・098-982-9237
<b>1 基本チェックリスト</b>			
■	職員の出勤前の体温測定	■	職員の手指消毒の徹底
■	職員のマスクの着用	■	入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
■	利用者に対するマスク着用お願い周知		
<b>2 基本的な感染拡大予防策</b>			
(1) 感染症防止のための入場者整理の方法	①密にならないための対策	密閉：使用前後に出入り口や窓を開け換気を行う。 密集：読谷村文化センター各施設の利用制限に順ずる。 密接：施設内での利用者同士の距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保できるよう注意する。（対面にならない配置する。）	
	②発熱等の症状のある方の入場制限方法	・自宅で検温し37.5度以上の発熱及び風邪症状等の体調不良の場合は講座を受講することができない。 ・発熱や風邪症状のある方については、職員にて確認し、入場をお断りする。	
	③その他	・読谷村文化センターにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインに順じた対応を求める。 ・受講者にチェックリストの全項目 <input checked="" type="checkbox"/> のある方のみ受講できる。	
(2) 対人距離の確保の方法	①接触感染対策	・配付物等は、手渡しは行わない。 ・利用者同士の距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保できるよう注意する。（対面にならない配置する。）	
	②飛沫感染対策	・入室する際または受講中も、マスクの着用や咳エチケットの実践をお願いする。	
(3) 施設の換気対策	・施設の利用時には、出入り口を2ヶ所開放し、常時換気を行う。ただし、強風や雨天時の場合は文化センター職員と相談し判断を行う。		
(4) 施設・設備・物品等の消毒対策	・施設利用後に不特定多数が高頻度に接触部位（テーブル、イスの背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、床等）の消毒を職員で実施する。 ・備品等の貸出しについては、十分な消毒が行えない場合には貸出を行わない。		
(5) その他基本的な感染拡大予防策	・鼻水、唾液等のついたゴミはビニール袋に入れ、密閉して持ち帰るよう促す。 ・原則、大声での発声や近接した距離での会話を行わない。 ・受講者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、受講者に対して、収集した個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提出され得ることを事前に周知させる。 ※読谷村文化センターにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインに記載されていないことについては、公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」等を参考に対策を行う。		
<b>3 独自の感染予防対策</b>			
利用時間の制限、人数の制限など ・利用定数40名を超えない。 ・1回の開講時間を2時間以内とする。 ・非接触式赤外線温度計にて検温を行う。（37.5度以上の発熱がある場合、受講することができない） ・道具の共有はしない。			
<b>4 開催時期</b>			
・令和3年8月7日(土) 午後2時～午後4時			